

ドッグランや建物を含む 施設の愛称を募集します!



京都動物愛護センター(仮称)の

愛称の募集について

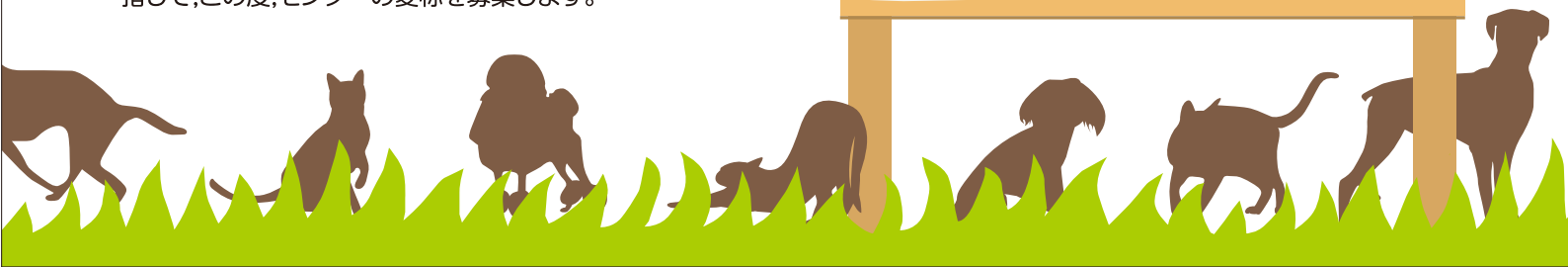
京都動物愛護センター(仮称)は、全国初となる都道府県と政令市の共同設置・運営による動物愛護センターとして、府民、市民、動物愛護団体及び行政が連携し、「人と動物が共生できるうおいのある豊かな社会」を実現するための施設です。

平成26年度には、上鳥羽公園内(京都市南区)において府市共同により、ドッグラン(3,000㎡)や動物ふれあい広場(1,000㎡)などを併設する新たな施設を整備し、現在の京都府動物愛護管理センターと併せて運営することとしています。

京都動物愛護センター(仮称)を広く府民及び市民の方々に広く知っていただくとともに、身近で親しまれる施設となることを目指して、この度、センターの愛称を募集します。

京都動物愛護センター(仮称)の主な役割と機能

- ドッグランやふれあい広場などの整備
- 災害時における動物の保護と収容、被災動物のための救援物資の保管及び配布
- 夜間動物救急診療所の開設
- 「犬猫のしつけ」に関する学習会の開催、「飼い方相談」窓口の設置
- 収容動物の健康状態等に配慮した適切な管理、収容動物の譲渡の推進
- 動物に関する幅広い情報発信(生活に密着した鳥獣等の対策、動物由来感染症、犬・猫の適正飼養及び終生飼養、避妊・去勢手術の必要性など)



京都動物愛護センター（仮称）の愛称の募集

FAX用紙

愛称について

1 愛称の条件等

- 愛称は短い表現で（15文字以内を目安）、覚えやすく親しみのあるもの。
- 自作かつ未発表のものであること。
- お一人様何点でも応募いただけますが、応募一件につき、一作品とします。

2 応募資格

応募に必要な資格はありません。どなたでも応募いただけます。

3 応募方法

所定の応募用紙（京都府生活衛生課、又は京都市保健医療課のホームページからダウンロードするか、募集リーフレット裏面の用紙を使用）又は官製はがきを使い、必要事項を記入のうえ、電子メール、郵便、FAXにて応募してください。

4 募集期間

平成25年7月1日（月）～7月31日（水）

5 審査方法

厳正な審査を行い、応募作品の中から最優秀作品1点、入賞作品2点を決定します。なお、受賞作品が複数の応募者から応募されたものである場合は、抽選により1名を決定することとします。

6 表彰

最優秀作品	1点（採用作品）	賞金1万円
入賞作品	2点	賞金5千円

《結果発表・公表》

入賞者に直接通知するとともに、報道機関への情報提供や、京都府生活衛生課及び京都市保健医療課のホームページ等で公表します。

《注意事項》

- 最優秀作品の著作権、商標権、その他一切の権利は京都府及び京都市に帰属します。また、採用された作品には、一部修正・追加を加える場合があります。
- 応募作品について著作権等に係る問題が生じた場合、すべて応募者の責任となります。
- 応募者の個人情報は、本募集に関する業務でのみ使用します。
- 入賞作品及び入賞者の氏名、住所（市町村名まで）は公表させていただく場合があります。

応募先・問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通西入藪ノ内町
京都府健康福祉部生活衛生課
電話：075-414-4763 FAX：075-414-4780
電子メール：seikatsu@pref.kyoto.lg.jp

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
電話：075-222-3429 FAX：075-222-3416
電子メール：hokeniryoku@city.kyoto.jp

ふりがな 氏 名	性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
住 所 郵便番号も御記入願います	〒			
電話番号	() — —			
愛 称				
愛称の説明				